

陳 情 文 書 表

平 2 3 陳 情 第 4 号	平成 2 3 年 2 月 2 8 日 受 理
件 名	中学校教科書採択についての陳情
陳 情 者	秦野市曲松 2 - 5 - 4 ♪ 秦野市の教育を考える会 ♪ 代表 田村元男 ♪
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>教育基本法が約 6 0 年ぶりに改正され、それに伴い学習指導要領なども改正されました。平成 2 3 年は、新しい教育基本法や学習指導要領に基づく中学校の教科書採択が行われます。</p> <p>教育基本法の改正は、戦後の教育が個人主義に偏りすぎたとの反省に立ち、「豊かな情操と道徳心を培う」「伝統と文化の尊重」「我が国と郷土を愛する態度の育成」などを主な改正点として行われ、学習指導要領の総則にも明記されました。</p> <p>また、教育基本法第 1 条（教育の目的）は「国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定められており、教育基本法の主な改正点は、日本国民を育成するという我が国の教育の目的を達成する上でも極めて重要なものです。</p> <p>教育基本法や学習指導要領改正の趣旨が、適切に教育内容に反映されるために、教科書の果たす役割は死活的に重要です。</p> <p>つきましては、教育基本法や学習指導要領改正の趣旨に最もふさわしい教科書が採択されるように陳情いたします。</p> <p>陳情事項</p> <p>1 平成 2 3 年度の中学校教科書採択では、教育基本法や学習指導要領改正の趣旨に最もふさわしい教科書を採択すること。</p>	